

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第39期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 達彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 管理本部長 佐藤 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 管理本部長 佐藤 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,930,361	13,636,130	13,978,006	13,935,447	12,683,003
経常利益 (千円)	348,358	396,113	531,606	713,642	196,303
当期純利益 (千円)	130,754	212,022	282,546	360,877	31,149
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,334,421	5,369,535	5,505,378	5,676,692	5,506,831
総資産額 (千円)	8,765,947	8,538,890	8,955,527	9,266,172	8,297,758
1株当たり純資産額 (円)	1,134.36	1,141.84	1,170.74	1,207.17	1,171.05
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	27.80	45.09	60.08	76.74	6.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	62.9	61.5	61.3	66.4
自己資本利益率 (%)	2.4	4.0	5.2	6.5	0.6
株価収益率 (倍)	51.3	33.6	29.1	23.0	242.9
配当性向 (%)	143.9	88.7	66.6	52.1	528.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,521	193,085	211,654	402,744	450,330
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,817	42,637	125,916	1,846	56,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	251,042	273,219	278,970	341,313	347,830
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,788,966	1,751,469	1,810,070	1,869,654	1,128,452
従業員数 (人)	1,044	1,053	1,033	975	926
(外、平均臨時雇用者数)	(286)	(282)	(280)	(258)	(271)
株主総利回り (%)	102.9	111.8	131.2	134.9	126.5
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,500	1,600	1,896	1,947	1,780
最低株価 (円)	1,380	1,383	1,514	1,685	1,450

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。契約社員は従業員数に含めて記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1982年4月	東京都港区南青山4丁目8番15号に化粧品のパライベートブランド(自社ブランド、以下P B商品という)商品の開発及び出店の拡大を目的として、株式会社ハウス オブ ローゼを設立
1987年9月	旧ミルクキュアラインを発売
1990年6月	UV C スキンケアラインを発売
1991年8月	東京都町田市に物流機能拡充のため商品部を移転し、物流センターに改称
1993年3月	カモマイルドラインを発売
1993年9月	株式会社ハウス オブ ローゼ インターナショナル(当社100%出資)にて、浴用剤、石鹸等の輸入商品の国内販売を開始
1996年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年11月	ウォルト・ディズニーキャラクター商品「クラシックブーシリーズ」を発売
2000年10月	英国式リフレクソロジーサロン1号店を東京都新宿区に開店
2001年4月	顧客のファン化促進策「ロイヤルセブンカスタマー」づくりに着手
2002年3月	東京都港区赤坂2丁目21番7号に本社を移転
2004年2月	株式会社ワコールと資本業務提携を行う
2006年4月	世界最大の女性専用フィットネスチェーン「カーブス」にフランチャイズ加盟し、東京都世田谷区に当社1号店を開店
2006年5月	東京証券取引所市場第二部上場
2007年6月	女性のトータルライフスタイルを提案する新業態「ビューティデリ」1号店を東京都千代田区に開店
2008年4月	保湿スキンケアライン「ミルクキュアピュア」を発売
2008年5月	東京証券取引所市場第一部上場
2008年6月	「ミルクキュアピュア」ライン配合の成分供給のため、北海道の斉藤牧場とライセンス契約を結ぶ
2009年10月	ゆらぎ敏感肌用スキンケアライン「マイセンシユア」を発売
2010年11月	ロングセラー商品「Oh!Baby ボディ スムーザー」をリニューアル
2011年3月	ニキビ用薬用スキンケアライン「エーシーコンフロント」を発売
2012年9月	スキンケア発想のベースメイクライン「アミュールシフォン」を発売
2014年11月	自社ネット通販による販売を開始
2016年3月	薬用美肌スキンケアライン「リファイニングホワイト」を発売
2018年9月	アクティブエイジングケアライン「エクセラージュ」を発売
2018年10月	ハンド&ネイルケア「ANOTe KONOTe」シリーズを発売
2019年3月	株式会社アイスタイルと資本業務提携を行う
2019年5月	毛穴ケア用ライン第1弾「ドットファイン クレンジングオイル」を発売

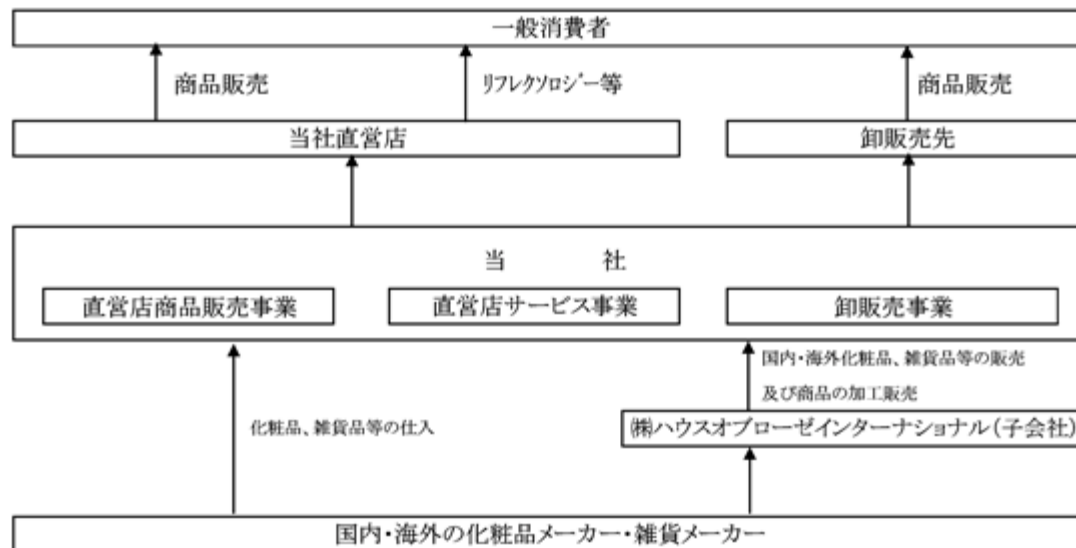
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社4社で構成されており、化粧品・浴用剤・雑貨品の小売業及び卸売業を主に営んでおります。

主要な事業内容と当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
直営店商品販売事業	当社
直営店サービス事業	当社
卸販売事業	当社 株式会社ハウスオブローゼインターナショナル

当社の企業集団等の主要な事業系統図は、次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業内容	議決権の所有〔被所有〕割合（％）	関係内容
（その他の関係会社） 株式会社ワコールホールディングス（注）	京都府 京都市南区	13,260,110	婦人ファンデーション等の販売	[ 21.3 ]	資本提携

（注） 有価証券報告書の提出会社であります。

### 5【従業員の状況】

#### （1）提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
926 (271)	37.5	7.8	4,231

セグメントの名称	従業員数（人）
直営店商品販売事業	603 (157)
直営店サービス事業	126 (64)
卸販売事業	13 (37)
報告セグメント計	742 (258)
全社（共通）	184 (13)
合計	926 (271)

（注）1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### （2）労働組合の状況

ハウスオブローゼユニオンが組織されており、U Aゼンセン・専門店ユニオン連合会に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「お客様にありがとうと言われるような販売を続ける」という社是のもと、良い商品づくりをすすめ、お使いになられたお客様が十分に納得し、ご満足されることを使命として「利益ある成長」を続ける「強くて良い会社」を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社の組織運営においては、スタッフ効率（店舗スタッフ一人当たり売上高）をもっとも重視しており、この結果を表わす経営指標が営業利益率となります。

当期の営業利益率は、1.6%であります。現行の中期経営計画では、最終年度である2022年3月期において営業利益率5.0%を目標といたしております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の経営理念である「美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供する」のもと、主力事業であるスキンケア・バス・ボディケア商品等の物販事業においては、多くの女性に支持される店舗及び商品開発に注力し、新規お客様との接点を拡大し、安定的な売上増及び利益増を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後の社会や経済の在り方が大きく変わっていくことが予想され、ネット通販事業を確実に加速してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

国内景気は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きに不透明な状況が続いております。当社につきましても、政府の緊急事態宣言発出以降、全国でほとんどの直営店舗において臨時休業や営業時間の短縮が発生しました。緊急事態宣言解除後徐々に営業を再開し、6月3日を以て全店営業を再開しました。新型コロナウイルス感染症の収束時期、事業への影響については、今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。店頭においては、お客様及び社員の健康と安全に配慮するとともに、感染拡大を防ぐため、社員のマスク着用、接客前後の手指アルコール消毒、お肌に直接触れる活動の自粛及びソーシャルディスタンスを意識した接客に努めてまいります。このような状況の下、当社は販売部門の一部組織変更を行うと共に、ネット通販の強化拡充や国内卸のチャネル開拓を進めてまいります。

ハウス オブ ローゼ直営店舗部門につきましては、既に「そごう・西武」5店舗の閉鎖等が確定しており、現在の市場状況を考えると合計10店舗程度の閉鎖・退店が予想されます。代替店舗の出店も計画しておりますが、店舗数が減少する中で、組織を大幅に再編し活性化を図ると共に、強化店を育成しつつ既存店の再強化に取り組み「1店舗当たりの更なる収益力向上」を目指します。引き続きSNSの活用を始めとした販売促進策を拡充すると共に店舗の活性化を促進し、店舗当たりの客数増加を図ってまいります。販売面では、スキンケア化粧品全体の更なる販売強化に努め、スキンケア販売比率の向上に注力いたします。また、4月に直営店組織内に専門の「ビープライム部」を設置し、都市部の上級百貨店を対象にしたショップ「Prime」を更に洗練した「Be-Prime」として運営強化を図ってまいります。

ネット通販部門につきましては、組織体制の強化を図ると共に、店舗売上を補完すべく自社ネット通販を中心に強化してまいります。また新規にAmazonモールに出品し売上の拡大と新たな顧客層の獲得を目指します。さらに、通販限定企画やSNSを活用した施策を強化すること等により、更なる業容の拡大を目指します。

卸売部門では、人材強化を図り国内における新規取引先の開拓を進めると共に、大手量販店向け「リラックスタイム」についても販路の拡大を進めてまいります。また販売教育体制を強化し、個人オーナー店や販売スタッフを派遣している量販店店舗の売上増進を図ってまいります。

リラクゼーションサロン事業につきましては、お客様とスタッフの安心・安全を第一に考え、既存店舗の強化による事業利益の増加、スタッフの技術力及び接客力向上を目的とした教育を更に強化し、スタッフ一人当たりの収益性を高めてまいります。またネット予約システムを活用し、新客数増加や施術メニューの充実に取り組みまいります。

カーブス事業につきましては、当事業の店舗も全て首都圏展開のため、緊急事態宣言を受け全店舗が休業となり、また現下の状況から高齢会員を中心に休会者も増加しました。6月1日に営業再開しましたが、お客様とスタッフの安心・安全を第一に考え、休会会員の復帰、そして退会者を極力減らすことに注力いたします。また広告宣伝等の販促施策を強化し、認知度の向上と新規会員数の増加に取り組みます。それに伴い、会員様へのサービス力強化を基本方針として既存店舗の底上げを図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

### 営業・販売に関わる人材の確保、育成について

当社の化粧品販売事業は、コンサルティング販売を柱とした営業展開を行っておりますので、人的労力に負う部分が非常に大きなウエイトを占めており、スタッフの資質、技量によって店舗売上が左右される面があります。当社では、コンサルティング販売の徹底、レベル維持のためスタッフ教育に注力しておりますが、極めて少人数で年齢的にも若いスタッフに店舗運営を委ねているため管理面が統一されにくいこともあり、スタッフのモチベーションとモラルの低下が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、リラクゼーションサロン事業では、民間の資格を持ったリフレクソロジストにより施術を行うため、出店に応じたりフレクソロジストの確保が必要となり、人材確保が出来なかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 商品の品質管理について

当社は、PB商品を企画・開発し販売するにあたり、研究開発室を中心としてOEMメーカーの協力を得て万全の体制をとっておりますが、万一不測の事態により商品の品質に欠陥が生じ、大量の消費者トラブルおよびクレームが発生した場合、損害賠償責任のみならず百貨店をはじめとした出店先から信用低下により出店契約が解除される事態となる可能性があり、その場合は当社の経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 商品の仕入について

当社は、PB商品をファブレス形式でOEMメーカーに生産を委託しております。商品の品質管理及び安定供給の維持については、当社規格の製品検査及び覚書等で万全の体制をとっておりますが、OEMメーカーの対応に支障が生じた場合や、OEMメーカーが倒産した場合、商品の開発、一部商品の供給に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### 商品開発について

当社が取扱う自然志向の化粧品には、化粧品原料基準等で認可されている原材料を用いており、また健康食品にはビタミン類、ミネラル類などの原材料を用いております。これらの原材料の許認可については行政の意向が強く反映されるため、行政の意向により当社の商品製造・販売計画に支障が生じる可能性があります。

### 顧客情報の管理について

当社は各店舗において顧客の個人情報多数有しております。よって、当社は顧客情報の管理を重要と考え、顧客情報管理規程を制定し、内部監査により管理の徹底状況を確認しておりますが、万が一顧客情報の漏洩等が発生した場合は、損害賠償の請求を受ける恐れがあります。また、信用の低下により販売活動に悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### 差入保証金について

当社は保証金を差し入れている店舗があり、当該保証金は、解約時には返却される契約となっております。当社では出店先の経営状況を必要に応じて確認しておりますが、出店先の業績不振、倒産等により保証金の回収が困難となった場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### 物流機能について

当社は物流センターが1ヶ所のため、地震等の自然災害、交通災害等により物流機能が阻害される可能性があります。

### 法的規制および主要な事業活動の前提となる事項について

当社の化粧品・医薬部外品等販売事業、健康食品販売事業、その他の事業における法的規制に関しては、「医薬品医療機器等法」関係の規制のほか、「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」「特定商取引法」「景品表示法」等の規制がなされております。また各販売事業における商品の品質、有効性、安全性の確保を目的とした社内規制を設けております。当社はこれらの法的規制を遵守し、行政通知等の情報収集に努め、規制内容に疑義が生じた場合は監督官庁等へ照会し回答を受けた上で実施するなど慎重な対応を行っております。化粧品・医薬部外品等販売事業につきましては、2014年11月25日施行の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく化粧品製造販売許可（許可番号：13C0X00125）及び医薬部外品製造販売許可（許可番号：13D0X00068）の交付を監督官庁より受け、当社PB化粧品及びPB医薬部外品の製造販売業務を行っております。製造販売許可の有効期間は、共に2017年3月11日から2022年3月10日までとなっております。

なお、化粧品及び医薬部外品の製造販売許可の失効または取消し等につきましては、医薬品医療機器等法第12条の2「許可の基準」、同法第75条「許可の取消し等」に定められております。当社の主要な事業活動の継続には、上述のとおり化粧品及び医薬部外品の製造販売許可が必要であり、そのために「医薬品医療機器等法」等の関係法令を遵守した事業活動を実施する必要がありますが、現時点において、当社は当該業許可の取消または更新要件の欠落の事由に該当する事実はないと認識しております。しかし、将来何らかの理由により許可の失効、取消または業務停止等の行政処分を受けた場合は、当社の主要な事業活動に支障をきたすと共に、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、上記法律等の改廃、法的規制の新設等が生じた場合、あるいは万一法的規制を遵守していない事態が生じた場合は、事業活動が制限され、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のリフレクソロジーと「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」との関係

当社は、自然志向の化粧品の販売を主たる事業としておりますが、2000年よりリラクゼーションサロン事業を開始し、リフレクソロジーの単独店舗又は化粧品等との併設店舗等の店舗展開を積極的に行っております。当社の行うリフレクソロジーにおける足裏等に対する施術はあん摩マッサージ指圧に類似する行為であります。上記施術は、行為自体の強度の点で対象者が痛みを感じるほどの強さをもって行うものではなく、また同時に提供される「色彩」、「照明」、「香り」、「音楽」、「飲み物」等と一体となってリフレクソロジーとして「リラクゼーション」の効果を有するものであることなどから総合的に判断し、「医師法」に規定される医療行為及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に規定されるあん摩マッサージ指圧行為及び医業類似行為には該当しないと解しております。

但し、今後当社の行うリフレクソロジーが上記法律に何らかの形で抵触すると判断された場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品開発と新規参入、競合について

当社の主要事業が属する国内の化粧品市場は既に成熟した市場であり、業界の出荷高は近年横ばいの傾向にあるといわれております。このような中、自然志向、健康志向の高まりに対応すべく、独自の自然志向化粧品、サプリメント等の健康食品の開発・提供をしてきましたが、この分野においても新規参入が増加する傾向にあります。当社では、常に新たな商品の開発による他社との差別化を図り収益の確保を追求してまいりますが、類似品の登場などにより当社製品の競争力が低下するような場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社では、競合他社との差別化を図り、一定の知的財産権を確保する措置を講じておりますが、他社による模倣品の販売により当社の商品の市場が侵食されるような場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の開発販売するPB商品は、商標等の他社の知的財産権に抵触しないよう事前に入念な調査を行っておりますが、万が一、他社の知的財産権を侵害し、権利を有する他社がこれを先に発見した場合は、警告を受けるとともに、差止請求権、損害賠償請求権を行使される可能性があります。その内容及び結果によっては、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策について

当社の直営店は、主に百貨店及び専門店を中心に展開しております。今後も百貨店コーナーでの販路拡大を継続するほか、ショッピングセンター等へ積極的に出店を行って参りますが、何らかの事情により、百貨店やショッピングセンター等での販売に変調が見られた場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 親会社等について

現在、株式会社ワコールホールディングスが筆頭株主として当社の議決権の21.3%を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社として位置づけられております。

当社と株式会社ワコールホールディングスを中心とする企業グループ（ワコールグループ）は、「美しさ」「快適さ」および「健康」を顧客へ提供する経営理念を共有しておりますが、経営そのものは完全に独立しており、当社は独自に事業展開しております。

同社との取引については、当社が運営する新業態型店舗において、ワコールグループの中核企業である株式会社ワコールから一部商品を仕入れております。

人的関係では、同社の子会社である株式会社ワコール監査役が当社の社外取締役役に就任しており、当社の取締役会および監査等委員会において適宜、助言・提言を受けております。なお、出向者等の受入はありません。

同社による議決権所有割合は、将来的に変動する可能性はありますが、相互の独立性は今後とも十分確保していく方針です。

#### 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社においても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。

この対策として、従業員やお客様、そして地域の安心・安全を第一に、次のような対策により感染予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底（手洗い、消毒、うがい、マスク着用、検温等）
- ・時差出勤の推進
- ・Web会議等の活用
- ・不要不急の出張、セミナー、研修は原則禁止
- ・接客前後の手指のアルコール消毒、お客様のお肌に直接触れる活動の自粛

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より9億68百万円減少し、82億97百万円となりました。

##### イ.流動資産

当事業年度末の流動資産は前事業年度末より8億99百万円減少し、43億84百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金が8億41百万円減少したことによるものであります。

##### ロ.固定資産

当事業年度末の固定資産は前事業年度末より68百万円減少し、39億13百万円となりました。

主な要因は、リース資産（無形）が45百万円減少したことによるものであります。

##### ハ.流動負債

当事業年度末の流動負債は前事業年度末より7億48百万円減少し、13億7百万円となりました。

主な要因は、電子記録債務が2億33百万円、買掛金が1億85百万円、未払法人税等が2億8百万円減少したことによるものであります。

##### ニ.固定負債

当事業年度末の固定負債は前事業年度末より50百万円減少し、14億83百万円となりました。

主な要因は、リース債務が49百万円減少したことによるものであります。

##### ホ.純資産

当事業年度末の純資産は前事業年度末より1億69百万円減少し、55億6百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が1億56百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末61.3%から66.4%となりました。

##### 経営成績

当期の国内景気は、通商問題や地政学的問題等を背景とした世界経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により急激に悪化いたしました。小売業界は、特にリアル店舗では年間を通じて異常気象や自然災害の影響を受け、また2019年10月施行の消費増税、さらに2020年に入り新型コロナウイルス感染症の影響などにより総じて非常に厳しい経営状況となりました。

##### （直営店商品販売事業）

主力であるハウス オブ ローゼ直営店では、新客誘致を目的として季節に応じた期間限定商品を充実させ新規売上増を図りましたが、冷夏や暖冬といった異常気象の影響により当初計画を下回る結果となりました。また2019年10月施行の消費増税では9月に駆け込み需要が見られましたが、10月以降の反動減により既存顧客様を中心とした売上が減少、その影響はウインターセールの売上にも及びました。一方、消費増税対策として実施したさまざまな販売促進策が奏功し、新客数及び新客売上が増加するなど下支えすることができました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏や関西圏を中心に多くの出店先が休業や時短営業を実施したことにより、2020年3月度売上高は前年同月比19.9%減少となりました。

出退店につきましては、新規出店は2店舗、出店先の閉鎖による退店が6店舗を含め合計12店舗が退店となりました。期末店舗数は期首から10店舗純減し、207店舗となりました。

以上の結果、ハウス オブ ローゼ直営店部門売上高は、前期比8.1%減となりましたが、既存店ベースでは専門店店舗の客数は、この状況下でもほぼ前期水準を確保しました。

一方、ネット通販部門は、2019年10月にサイトリニューアルを行い、コンテンツの充実や視認性を向上させました。それに伴うリニューアルキャンペーンや各種販売促進策の実施、また情報発信の強化等を進めた結果、購買客数、会員数が共に増加、特に新規購入者比率が上昇し、売上高は前期比18.9%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は96億88百万円（前年同期比7.3%減）、営業損失は8百万円（前期は営業利益2億9百万円）となりました。

##### （直営店サービス事業）

リラクゼーションサロン事業は、販売施策とスタッフ教育を強化し、売上の増加及びお客様とのコミュニケーション向上に努めてまいりました。しかしながら年間を通じてスタッフ数が安定せず、また台風による店舗の休業や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり厳しいサロン運営となりました。さらに消費増税後は低価のメニューが増加するなど一部消費行動の変化も見受けられました。一方、本格稼働したオンライン予約システムは新規顧客の獲得に寄与すると共に、スタッフ不足の中で効率面でも貢献いたしました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大



の影響は大きく、2020年3月度売上高は前年同月比42.2%減少、その結果売上高は5億73百万円、前期比17.6%減少となりました。

一方カーブス事業は、会員様への積極的なサポートを通じて退会率を減少させることを重点項目として取り組んでまいりました。また昨年夏から実施した大型キャンペーンにより会員数は12月まで順調に伸長いたしました。しかしながら今年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により退会者が増加、また3月には1週間の全店休業を余儀なくされる等、状況が大きく変化いたしました。3月末の会員数も期初から約460人の減少となり、2020年3月度売上高は前年同月比25.7%減少、その結果売上高は7億36百万円で前期比4.2%減少となりました。

以上の結果、当事業売上高は13億9百万円（前年同期比10.6%減）、営業利益は57百万円（前年同期比47.5%減）となりました。

#### （卸売販売事業）

個人オーナー店舗向け卸売上はハウス オブ ローゼ直営店同様、厳しい展開となりましたが、量販店向け卸売上は、当社からのスタッフ派遣店舗の売上高及び、ボディケア化粧品を中心とした「リラックスタイム」展開が伸長いたしました。一方、株式会社アイスタイルトレーディングを通じた中国越境EC売上は、中国側の規制強化や市況の変化等により大きく減少しました。卸販売事業においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年3月度売上高は前年同月比26.6%減少しました。

以上の結果、当事業売上高は16億84百万円（前年同期比16.4%減）、営業利益は1億51百万円（前年同期比61.8%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は126億83百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益2億円（前年同期比72.0%減）、経常利益1億96百万円（前年同期比72.5%減）、当期純利益31百万円（前年同期比91.4%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ7億41百万円減少し、当事業年度末は11億28百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、4億50百万円（前年同期4億2百万円取得）となりました。

これは主に税引前当期純利益1億60百万円、法人税等の支払額3億26百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、56百万円（前年同期1百万円使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出26百万円、差入保証金の回収による収入29百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、3億47百万円（前年同期3億41百万円使用）となりました。

これは主に配当金の支払額1億88百万円によるものであります。

#### 仕入及び販売の状況

##### イ. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	前年同期比（%）
スキンケア化粧品	942,408千円	86.6
メイクアップ化粧品	187,243千円	95.2
ヘアケア・ボディ・バスプロダクト	1,757,356千円	91.6
化粧雑貨品	348,544千円	95.8
リフレクソロジー	4,698千円	77.1
その他	113,005千円	94.6
合計	3,353,255千円	90.8

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ロ. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	（ 自 当事業年度 2019年4月1日 至 2020年3月31日 ）	前年同期比（％）
直営店商品販売事業	9,688,694千円	92.7
直営店サービス事業	1,309,394千円	89.4
卸販売事業	1,684,915千円	83.6
合計	12,683,003千円	91.0

（注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については該当はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ハ. 商品分類別販売実績

当事業年度の商品分類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	（ 自 当事業年度 2019年4月1日 至 2020年3月31日 ）	前年同期比（％）
スキンケア化粧品	5,483,590千円	95.9
メイクアップ化粧品	772,406千円	94.5
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	4,557,866千円	86.5
化粧雑貨品	781,728千円	92.5
リフレクソロジー	573,304千円	82.4
その他	514,108千円	86.7
合計	12,683,003千円	91.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたり、経営者より、一定の会計基準の範囲内で見積りが行なわれている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行なっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、「第5 経理の状況 1 (1) 財務諸表等 注記事項 追加情報 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載しております。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績は、売上高126億83百万円、前年同期比9.0%の減少となりました。店舗数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請や店舗の営業時間の短縮要請、臨時休業は売上高に大きく影響し、2020年3月度売上高は前年同月比21.1%減少しました。経費につきましてはコスト削減意識の高まりから全体的に減少しました。以上の結果、営業利益2億円、前年同期比72.0%の減少、当期純利益は31百万円、前年同期比91.4%の減少となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後も感染拡大の恐れがあり、売上の著しい減少が続くことが予想されます。資金については、足元の状況を優先し、雇用を維持しながら店舗運営を継続していくため、2020年4月30日に短期運転資金15億円を調達いたしました。今後も状況に応じて、金融機関からの資金調達を適宜検討してまいります。事態収束の見通しが立ちましたら、従前通り、持続的な成長に向け邁進してまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資については、以下に記載のとおりとなります。

直営店商品販売事業及び直営店サービス事業においては、差入保証金8,605千円、店舗造作・店舗什器に伴うリース資産の取得88,469千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社ビル (東京都港区)	全社共通	研修施設 その他	277,774	817,500 (689)	69,255	1,164,529	116
赤坂東宝ビル研修センター (東京都港区)	同上	同上	44,953	239,309 (215)	-	284,263	-
町田物流センター (東京都町田市)	同上	物流業務施設	31,781	302,800 (1,456)	1,050	335,631	18
保養施設(東急ハーベスト 他4ヶ所)	同上	リゾートホテル施設	2,659	3,279 (980)	-	5,939	-
その他	直営店商品販売事業 直営店サービス事業 全社共通	店舗什器等	5,577	6,779 (263)	60,268	72,625	792

(注) 店舗は賃借により使用しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設及び出店計画の主なものは次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

当事業年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 出店計画

店 舗 名	セグメントの名称	内 容	投資予定金額(千円)		資金調達 方 法	出店予定 年 月	売場面積 (㎡)
			総額	既支払額			
東急本店	直営店販売事業	リース資産	1,500	-	自己資金	2020年5月	35.1
イオンタウン黒崎	直営店販売事業	差入保証金	1,800	-	自己資金	2020年9月	44.0
イオン岡崎南	直営店販売事業	差入保証金	未定	-	自己資金	2020年9月	28.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日(注)	8,000	4,703,063	2,544	934,682	2,544	1,282,222

(注) 新株予約権の権利行使による増加

## (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	17	43	15	19	15,668	15,778	-
所有株式数 (単元)	-	2,792	756	18,164	235	21	25,046	47,014	1,663
所有株式数の割合 (%)	-	5.94	1.61	38.64	0.50	0.04	53.27	100.00	-

(注) 自己株式592株は「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,000	21.26
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	518	11.02

株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂 1 丁目12番32号	260	5.52
安原 淳子	東京都台東区	80	1.70
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂 2 丁目21番 7 号	65	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	48	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	45	0.96
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号	39	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 1）	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	26	0.55
計		2,122	45.13

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,700,900	47,009	同上
単元未満株式	普通株式 1,663	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,009	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	500	-	500	0.0
計		500	-	500	0.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	592	-	592	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行っていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当の継続を図ってまいります。同時に長期的、安定的な将来の事業展開に備え、財務体質を一層強化するため、内部留保の充実に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定める事ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり35円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月1日 取締役会決議	94,049	20.00
2020年5月14日 取締役会決議	70,537	15.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、安心して使用できる自然志向の化粧品を提供し、「お客さまに『ありがとう』と言われるような販売をつづける」の社是を掲げ、設立以来企業価値の向上を図ってまいりました。

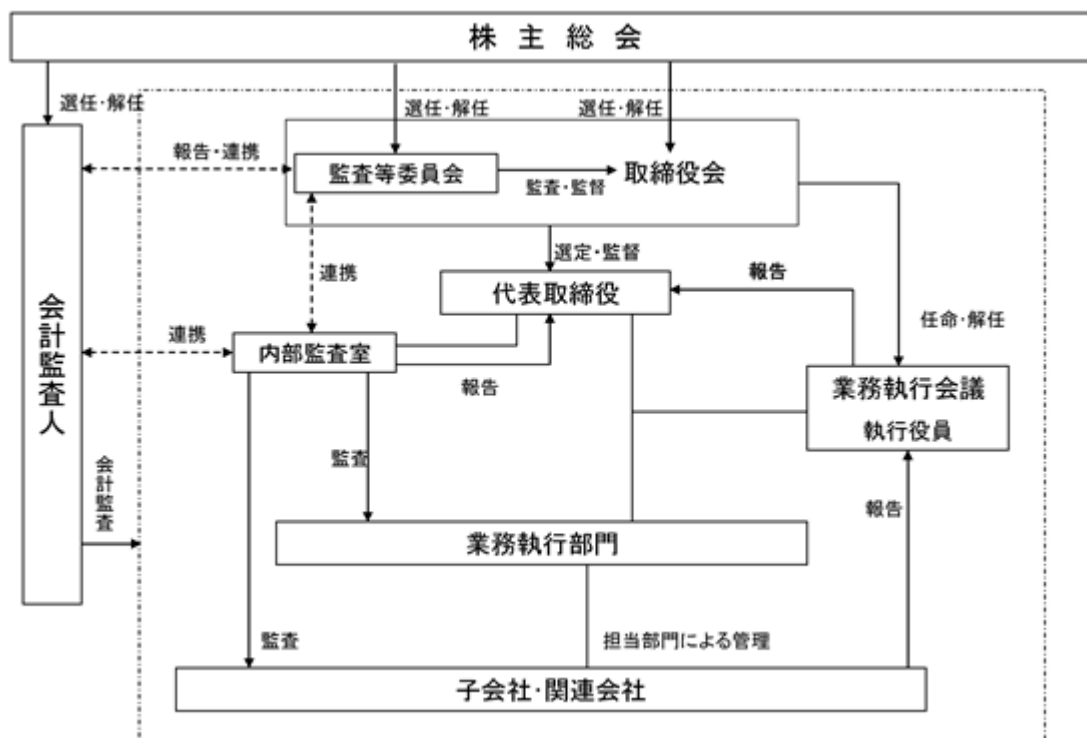
当社は、企業とは株主、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの支持に立脚した社会的な存在であると認識しております。従ってコンプライアンスを徹底し、公正、公平、透明な企業経営を行うことが健全な継続と発展につながり、ステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。その認識の下、経営環境の変化に即応できるよう意思決定の迅速化に努め、更なる企業価値の継続的な向上を目指しております。

企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

その一方、監査等委員会を設置することで、取締役の監督機能をより一層強化するとともに、透明性と効率性を確保し、当社のコーポレートガバナンスのさらなる充実を図っております。

当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。



##### イ．取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は6名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けています。

##### ロ．監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は3名であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っています。

## 八．業務執行会議

経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する機関として業務執行会議を開催しております。また、業務執行会議には常勤取締役及び執行役員が参加いたします。

### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、社長直属の内部監査室を設置し、業務執行状況と経営方針との適合性、経営効率の妥当性の面から、年間計画に基づく定例監査を実施すると共に必要に応じて臨時監査を実施しております。結果を社長及び監査等委員に報告するとともに、改善事項がある場合には各部門に対して、改善指示を出し、改善状況を継続的に確認する体制となっております。

当社のリスク管理体制は、内部監査室が会社の業務組織の適正かつ合理的な運営の維持・推進を目的として、独立・公正の立場から各部門の業務執行、管理状況について定期的に内部監査を実施し、さらに各担当者からの随時のヒアリングを通じて、その妥当性及び効率性について、助言、提言を行っております。

当社では内部牽制が機能し、組織が適正かつ合理的に運営される前提として、直営店本部においてハウスオブローゼ事業の販売部門を統括し、マーケティング本部において商品企画部と営業企画部を統括し、また管理本部において事務統制、適時開示等を行うとともに、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程をはじめとする諸規程を整備し、その基準を明確にしてコンプライアンスの遵守を徹底しております。

### イ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度は、法令が定める額としております。

### ロ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とし、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

### ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼CEO	神野 晴年	1947年5月5日生	2002年6月 当社入社業務執行役員直営店本部長 2003年6月 取締役直営店本部長就任 2007年4月 取締役営業本部長就任 2008年6月 代表取締役社長兼営業本部長就任 2012年4月 代表取締役社長兼直営店本部長就任 2013年4月 代表取締役社長就任 2016年4月 代表取締役社長兼直営店本部長就任 2018年4月 代表取締役社長就任 2019年6月 代表取締役会長兼CEO就任(現任)	(注) 2	13
代表取締役社長 兼COO	池田 達彦	1956年6月7日生	2012年4月 当社入社業務執行役員 2012年6月 取締役直営店本部副本部長就任 2013年4月 取締役直営店本部長就任 2016年4月 取締役管理本部長就任 2019年6月 代表取締役社長兼COO就任(現任)	(注) 2	5
取締役専務執行役員 マーケティング本部長	坂 直幸	1954年9月11日生	2006年9月 当社入社直営店本部長付部長 2007年4月 東日本第二直営店営業部長 2009年6月 業務執行役員営業企画部長 2012年6月 取締役営業企画本部長就任 2014年5月 株式会社ハウスオブローゼインターナショナル 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 取締役常務執行役員マーケティング本部長就任 2019年6月 取締役専務執行役員マーケティング本部長就任 (現任)	(注) 2	2
取締役業務執行役員 ウエルネス事業本部長	桃田 辰範	1955年1月16日生	2004年9月 当社入社直営店本部業務改善管理課シニアマネ ジャー 2008年6月 人事・総務部長 2010年6月 業務執行役員人事・総務部長 2011年6月 業務執行役員第二直営店営業部長 2014年4月 業務執行役員管理本部副本部長 2016年4月 業務執行役員ウエルネス事業本部長 2017年6月 取締役業務執行役員ウエルネス事業本部長就任 (現任)	(注) 2	5
取締役業務執行役員 直営店本部長	川口 善弘	1960年6月8日生	2014年8月 当社入社業務執行役員直営店本部長付 2015年4月 業務執行役員第一直営店営業部長 2016年4月 業務執行役員直営店本部長補佐 2018年4月 業務執行役員直営店本部長 2020年6月 取締役業務執行役員直営店本部長就任(現任)	(注) 2	-
取締役 相談役	川原 暢	1942年8月6日生	1978年11月 個人商店ハウス オブ ローゼ創業 1982年4月 株式会社ハウス オブ ローゼ設立 代表取締役社長就任 2008年6月 代表取締役会長就任 2013年4月 取締役相談役就任(現任)	(注) 2	0
取締役 (監査等委員)	渡部 高生	1949年9月17日生	1989年9月 当社入社経理課 1997年5月 経理部長 2004年6月 業務執行役員経理部長 2009年6月 取締役経理部長就任 2012年6月 常勤監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	先山 久	1957年4月13日生	1981年4月 株式会社ワコール入社 2013年10月 株式会社ワコールホールディングス法務・コン プライアンス部長 2014年6月 株式会社ワコール監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	町田 眞友	1970年4月10日生	1993年10月 中央監査法人(最終名称みず監査法人)入所 2007年7月 監査法人A&Aパートナーズ入所 2008年2月 同所社員就任(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1、3	-
計					37

(注) 1. 取締役 先山 久、町田眞友は、社外取締役であります。  
2. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

社外取締役は全て監査等委員であります。

経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役 先山 久氏は、当社株式は所有しておりません。それ以外に同氏と当社の間で、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 町田真友氏は、当社株式は所有しておりません。それ以外に同氏と当社の間で、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役は3名であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っております。

取締役 渡部高生氏は、社外取締役との情報共有を図りつつ、当社監査等委員会の議事を主導しております。また取締役会や業務執行会議等の重要な会議に出席し、監査等委員の立場に加え、当社での長年に亘る経験を踏まえた立場から監査監督面において積極的に意見具申を行っております。

社外取締役 先山 久氏は、当社筆頭株主である株式会社ワコールホールディングスの子会社である株式会社ワコール監査役に就任しており、外部の視点を持って当社のコーポレートガバナンスの強化を始め、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外取締役 町田真友氏は、公認会計士の資格を有するとともに、監査法人での業務経験を生かした財務・会計における高い専門知識と企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡部 高生	14回	14回
先山 久	14回	14回
町田 真友	10回	10回

内部監査の状況

内部監査担当は、管理本部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を行います。なお、内部監査担当は1名であり、代表取締役直轄として機能しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩  
指定有限責任社員 業務執行社員 堀井 秀樹

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 10名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査及び四半期レビュー契約を締結しており、四半期レビュー及び期末の会計監査だけではなく、必要に応じて適宜適切に会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会において監査品質・監査体制・監査の独立性等の会計監査人の監査評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
23	-	24	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

年間監査計画に基づく監査品質・基本工数(報酬単価及び監査時間)による、見積金額の妥当性及び前期との比較により決定いたしております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

## (4) 【役員の報酬等】

## イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	80,036	71,826	-	8,210	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,440	9,600	-	840	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役分を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 報酬等の支給実績は、その合算が取締役の報酬限度額を、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について賞与を含め年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まず)、取締役(監査等委員)について賞与を含め年額4千万円以内と決議いただいております限度内です。

## ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

## 1) 報酬制度の基本方針

- ・ 当社の業績及び株式価値との連動制を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること。
- ・ 報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること。

## 2) 報酬制度の体系

- ・ 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬(現金賞与)、退職慰労金で構成しています。
- ・ 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- ・ 「業績連動報酬」は、年度業績の達成度に応じて、当期利益に取締役会で定めた一定の比率内での支給総額を決定します。
- ・ 「退職慰労金」は、「退職慰労金規定」に基づき、各取締役の役位に応じてポイントを付与し、退職時に株主総会の承認を得て決定します。

## 3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方及び算定方法

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、「当期利益」を基本としています。これにより、取締役が配当性向を意識し、持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

また、「売上高営業利益率」を、会社業績指標とし、「会社業績評価」を実施しています。

39期の「売上高営業利益率」実績は、1.6%となりました。

「業績連動報酬」= 役位別支給基準額 × 個人業績評価係数

- ・ 個人業績評価係数は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測るもので、課題解決水準を役員別に設定しております。

## 4) 報酬の決定方法

- ・ 当社は現在、報酬・指名等の事項を審議する諮問委員会は設置しておりません。  
取締役の報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員を含む取締役会で慎重に審議し適切に決定されております。
- ・ 業績連動報酬については、取締役会での業績評価、各個人業績評価の審議に基づき、金額については、代表取締役会長へ一任する旨を決定しています。

## 5) 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員の活動内容、役員報酬内容や制度構築・改訂にかかる審議・決定をしています。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、自社の持続的成長や中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合、継続的・安定的な取引の構築及び強化等を目的として、取締役会決議を経て、政策保有株式を保有する場合があります。

政策保有株式を取得・保有した場合は、取締役会で毎年個別に、保有目的の適正性、当社の中長期的経済合理性並びに保有に伴うリスク等について精査し、その内容を開示すると共に、保有の妥当性が認められないと判断した場合には、売却を進めます。

政策保有株式に係る議決権については、投資先企業の株主総会における提出議案が、株主価値を毀損させる可能性や当該企業のコーポレートガバナンスに懸念が生じる場合を除き、当該企業の状況や取引先関係を踏まえ、関係強化に生かす方向で行使します。

2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	9	39,062

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

銘柄	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	6	4,274	企業間取引の強化および持ち株会により取得したものです

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)高島屋	5,545	4,966	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	5,395	7,320		
(株)エイチ・ツー・オーテイリング	7,388	6,686	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	5,843	10,309		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,941	7,179	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	5,002	8,033		
(株)J.フロントリテイリング	7,740	7,106	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	6,950	9,358		
(株)松屋	10,048	9,257	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	6,159	9,293		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	4,721	6,976		
(株)井筒屋	16,210	13,721	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	2,496	3,567		
(株)近鉄百貨店	500	500	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,257	1,742		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,236	1,713		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	167,851	2	160,910

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,017	-	130,664

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.59%
売上高基準	- %
利益基準	1.77%
利益剰余金基準	0.33%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、実務を適正に処理できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示セミナー、法改正等の講習会に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,399,654	1,558,452
売掛金	1,042,014	816,824
商品及び製品	1,817,609	1,984,373
前渡金	15,325	8,872
その他	10,057	17,463
貸倒引当金	416	1,376
<b>流動資産合計</b>	<b>5,284,244</b>	<b>4,384,610</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	957,819	957,819
減価償却累計額	581,725	595,072
建物(純額)	376,093	362,746
工具、器具及び備品	-	26,209
減価償却累計額	-	6,590
工具、器具及び備品(純額)	-	19,618
土地	1,369,668	1,369,668
リース資産	345,421	270,310
減価償却累計額	173,515	107,620
減損損失累計額	25,151	32,116
リース資産(純額)	146,754	130,573
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,892,516</b>	<b>1,882,607</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	442	442
商標権	-	4,985
ソフトウェア	-	25,490
リース資産	242,375	197,256
<b>無形固定資産合計</b>	<b>242,817</b>	<b>228,174</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	629,226	616,914
関係会社株式	23,760	21,735
長期前払費用	5,315	1,977
差入保証金	605,038	585,220
保険積立金	116,606	122,326
繰延税金資産	466,773	454,191
貸倒引当金	124	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,846,594</b>	<b>1,802,365</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,981,928</b>	<b>3,913,148</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,266,172</b>	<b>8,297,758</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 153,194	1 74,866
電子記録債務	542,274	309,217
買掛金	318,080	132,924
リース債務	139,769	138,245
未払金	165,266	162,552
未払費用	233,035	206,441
未払法人税等	208,935	-
未払消費税等	44,861	67,716
預り金	18,009	17,739
賞与引当金	192,615	183,082
その他	40,260	15,103
流動負債合計	2,056,303	1,307,890
<b>固定負債</b>		
リース債務	298,422	248,601
退職給付引当金	1,129,627	1,132,545
役員退職慰労引当金	66,964	76,014
資産除去債務	10,838	9,578
長期預り保証金	1,800	1,800
その他	25,523	14,498
固定負債合計	1,533,176	1,483,036
負債合計	3,589,479	2,790,927
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	934,682	934,682
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,282,222	1,282,222
資本剰余金合計	1,282,222	1,282,222
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	119,666	119,666
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	1,418,407	1,261,458
利益剰余金合計	4,338,074	4,181,124
自己株式	655	655
株主資本合計	6,554,322	6,397,373
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	93,304	80,391
土地再評価差額金	2 970,933	2 970,933
評価・換算差額等合計	877,629	890,541
純資産合計	5,676,692	5,506,831
負債純資産合計	9,266,172	8,297,758

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,935,447	12,683,003
売上原価		
商品期首たな卸高	1,588,347	1,817,609
当期商品仕入高	3,692,854	3,353,255
他勘定受入高	2,568,698	2,528,921
合計	5,849,900	5,699,786
商品期末たな卸高	1,817,609	1,984,373
売上原価合計	4,032,291	3,715,412
売上総利益	9,903,155	8,967,591
販売費及び一般管理費		
店舗家賃	2,737,593	2,544,558
荷造運搬費	424,302	438,232
広告宣伝費	482,330	544,003
役員報酬	77,143	86,226
給料及び手当	2,803,718	2,737,675
賞与	370,819	342,001
賞与引当金繰入額	179,015	169,482
退職給付費用	81,060	83,120
役員退職慰労金	3,285	-
役員退職慰労引当金繰入額	8,650	9,050
法定福利及び厚生費	729,269	681,724
旅費及び交通費	128,796	111,839
消耗品費	178,314	164,287
事業所税	15,158	8,128
減価償却費	157,667	176,267
賃借料	109,786	71,435
貸倒損失	1,263	-
貸倒引当金繰入額	-	835
その他	698,095	598,111
販売費及び一般管理費合計	9,186,270	8,766,981
営業利益	716,884	200,609
営業外収益		
受取利息	52	53
有価証券利息	1,420	1,422
受取配当金	4,700	4,121
不動産賃貸料	777	965
業務受託料	1,388	1,400
雑収入	2,914	3,506
営業外収益合計	11,253	14,869
営業外費用		
支払利息	6,150	6,899
不動産賃貸原価	478	468
リース解約損	7,866	-
支払手数料	-	11,807
営業外費用合計	14,495	19,175
経常利益	713,642	196,303
特別損失		
投資有価証券評価損	3,295	-
固定資産除却損	6,126	-
減損損失	3,65,944	3,36,208
特別損失合計	75,366	36,208
税引前当期純利益	638,276	160,094
法人税、住民税及び事業税	298,791	110,664
法人税等調整額	21,392	18,279
法人税等合計	277,398	128,944
当期純利益	360,877	31,149

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,245,628	4,165,294
当期変動額							
剰余金の配当						188,098	188,098
当期純利益						360,877	360,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	172,779	172,779
当期末残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,418,407	4,338,074

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	655	6,381,543	94,769	970,933	876,164	5,505,378
当期変動額						
剰余金の配当		188,098				188,098
当期純利益		360,877				360,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,465	-	1,465	1,465
当期変動額合計	-	172,779	1,465	-	1,465	171,313
当期末残高	655	6,554,322	93,304	970,933	877,629	5,676,692

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,418,407	4,338,074
当期変動額							
剰余金の配当						188,098	188,098
当期純利益						31,149	31,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,949	156,949
当期末残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,261,458	4,181,124

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	655	6,554,322	93,304	970,933	877,629	5,676,692
当期変動額						
剰余金の配当		188,098				188,098
当期純利益		31,149				31,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,912	-	12,912	12,912
当期変動額合計	-	156,949	12,912	-	12,912	169,861
当期末残高	655	6,397,373	80,391	970,933	890,541	5,506,831

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	638,276	160,094
減価償却費	157,962	176,548
減損損失	65,944	36,208
貸倒引当金の増減額(は減少)	305	835
賞与引当金の増減額(は減少)	766	9,532
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,036	2,917
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,300	9,050
受取利息及び受取配当金	6,173	5,597
支払利息	6,150	6,899
有形固定資産除却損	3,099	-
投資有価証券評価損益(は益)	3,295	-
売上債権の増減額(は増加)	87,711	225,189
たな卸資産の増減額(は増加)	229,261	166,764
仕入債務の増減額(は減少)	71,918	496,540
未払消費税等の増減額(は減少)	17,999	22,854
未払費用の増減額(は減少)	6,154	26,593
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,353	950
その他の流動負債の増減額(は減少)	105,950	20,922
その他の固定資産の増減額(は増加)	11,518	19,642
その他の固定負債の増減額(は減少)	30,432	16,260
小計	669,180	122,207
利息及び配当金の受取額	6,173	5,594
利息の支払額	6,150	6,899
法人税等の支払額	266,458	326,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,744	450,330
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	530,000	430,000
定期預金の払戻による収入	530,000	530,000
有形固定資産の取得による支出	30,973	26,209
無形固定資産の取得による支出	-	33,040
投資有価証券の取得による支出	4,217	4,274
差入保証金の差入による支出	12,592	8,605
差入保証金の回収による収入	45,937	29,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,846	56,959
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000	300,000
リース債務の返済による支出	153,215	159,731
配当金の支払額	188,098	188,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	341,313	347,830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,583	741,202
現金及び現金同等物の期首残高	1,810,070	1,869,654
現金及び現金同等物の期末残高	1,869,654	1,128,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌期一括で費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資(取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来するもの)からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたって基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言された事を受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日に発令した緊急事態宣言、その後の4月16日の緊急事態宣言の全国拡大により、ほとんどの直営店舗において臨時休業や営業時間の短縮等が発生しました。5月25日に緊急事態宣言が解除され店舗の営業を再開しましたが、提出日現在において新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であります。そのため、当社としては4月および5月の売上高の実績や外部の関連情報等を踏まえて、当該影響が期末日後数ヶ月程度継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手形	60,548千円	- 千円

2 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金資産」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、ならびに第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。
- ・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

(損益計算書関係)

1 全額関係会社からのものであります。

2 リラクゼーションサロン事業及びカーブス事業等に係る販売費及び一般管理費(人件費)の受入であります。

3 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。  
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	金額
直営店舗(65店舗)	リース資産及び差入保証金	千葉県千葉市他	65,944千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額65,944千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳はリース資産40,638千円及び差入保証金25,306千円であります。また、資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額
直営店舗(13店舗)	リース資産及び差入保証金	東京都立川市他	36,208千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,208千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳はリース資産33,351千円、差入保証金2,023千円、長期前払費用833千円であります。また、資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零として算定しております。



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	4,703,063	-	-	4,703,063
合計	4,703,063	-	-	4,703,063
自己株式				
普通株式	592	-	-	592
合計	592	-	-	592

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2018年9月30日	2018年12月6日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,049	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	4,703,063	-	-	4,703,063
合計	4,703,063	-	-	4,703,063
自己株式				
普通株式	592	-	-	592
合計	592	-	-	592

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2019年9月30日	2019年12月6日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	70,537	15.00	2020年3月31日	2020年6月8日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,399,654千円	1,558,452千円
預入れ期間が3カ月を超える定期預金	530,000	430,000
現金及び現金同等物	1,869,654	1,128,452

## 1. 重要な非資金取引の内容

## ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	239,721千円	105,969千円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、店舗内什器、本社什器及び新基幹システム(ハードウェア)であります。

## 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	101,519	105,285
1年超	32,531	28,945
合計	134,051	134,231

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として債券及び株式であり、市場価格の変動リスク及び発行企業の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の貸借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、当事業年度においては実施しておりません。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,399,654	2,399,654	-
(2) 売掛金	1,042,014		
貸倒引当金	416		
	1,041,597	1,041,597	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	400,173	173
其他有価証券	219,226	219,226	-
(4) 関係会社株式	13,760	13,760	-
(5) 差入保証金	605,038	542,501	62,536
(6) 電子記録債務	(542,274)	(542,274)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」及び「(4) 関係会社株式」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,390,633	-	-
売掛金	1,042,014	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券(社債)	-	400,000	-
合計	3,432,647	400,000	-

当事業年度（2020年3月31日）

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	1,558,452	1,558,452	-
（2）売掛金	816,824		
貸倒引当金	1,376		
	815,447	815,447	-
（3）投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	398,961	1,039
其他有価証券	206,914	206,914	-
（4）関係会社株式	11,735	11,735	-
（5）差入保証金	585,220	556,496	28,724
（6）電子記録債務	(309,217)	(309,217)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）売掛金

これらの時価については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（5）差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（6）電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券 其他有価証券」及び「（4）関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,545,631	-	-
売掛金	816,824	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券（社債）	-	400,000	-
合計	2,362,456	400,000	-

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	200,230	230
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,230	230
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	199,943	57
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	199,943	57
合計		400,000	400,173	173

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400,000	398,961	1,039
	(3) その他	-	-	-
	小計	400,000	398,961	1,039
合計		400,000	398,961	1,039

## 2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	207,322	71,843	135,479
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	207,322	71,843	135,479
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,663	26,659	996
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,663	26,659	996
合計		232,986	98,502	134,483

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	173,293	39,237	134,056
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	173,293	39,237	134,056
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,355	63,539	18,184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,355	63,539	18,184
	合計	218,649	102,777	115,871

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,114,479千円	1,132,778千円
勤務費用	72,141	69,774
利息費用	10,030	10,195
数理計算上の差異の発生額	3,151	31,831
退職給付の支払額	67,023	80,203
退職給付債務の期末残高	1,132,778	1,100,713

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,132,778千円	1,100,713千円
未積立退職給付債務	1,132,778	1,100,713
未認識数理計算上の差異	3,151	31,831
退職給付引当金	1,129,627	1,132,545
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,129,627	1,132,545

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	72,141千円	69,774千円
利息費用	10,030	10,195
数理計算上の差異の費用処理額	12,255	3,151
過去勤務費用の費用処理額	11,144	-
確定給付制度に係る退職給付費用	81,060	83,120

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	4.1%	4.1%

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	58,978 千円	56,059 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	345,891	347,350
役員退職慰労引当金繰入額	20,504	23,275
未払事業税否認額	14,607	3,967
電話加入権評価損否認	7,967	7,967
その他	80,404	62,762
繰延税金資産小計	528,355	501,383
評価性引当額	17,483	9,398
繰延税金資産合計	510,871	491,984
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,178	35,925
その他	2,919	1,867
繰延税金負債合計	44,098	37,792
繰延税金資産の純額	466,773	454,191

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、スケジューリングができないため全額評価性引当額となり、繰延税金資産として計上しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.6
住民税均等割	11.2	54.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.2
評価性引当額の増減	0.1	5.1
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	80.5

## (資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの  
当該資産除去債務の概要

当社は、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは3つの事業を柱に事業活動を展開しており、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「直営店商品販売事業」、「直営店サービス事業」及び「卸販売事業」の3つを報告セグメントとしております。「直営店商品販売事業」は、主に直営店舗における化粧品販売、「直営店サービス事業」は、主にリラクゼーションサロン事業及びカーブス事業のサービス事業、「卸販売事業」は、主に化粧品卸売業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	直営店 商品販売事業	直営店 サービス事業	卸販売事業	合計	調整額	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	10,456,674	1,464,215	2,014,557	13,935,447	-	13,935,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,456,674	1,464,215	2,014,557	13,935,447	-	13,935,447
セグメント利益	209,717	109,491	397,676	716,884	-	716,884
その他の項目						
減価償却費	122,397	9,160	26,109	157,667	-	157,667

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	直営店 商品販売事業	直営店 サービス事業	卸販売事業	合計	調整額	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	9,688,694	1,309,394	1,684,915	12,683,003	-	12,683,003
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,688,694	1,309,394	1,684,915	12,683,003	-	12,683,003
セグメント利益又は損失 ( )	8,697	57,528	151,778	200,609	-	200,609
その他の項目						
減価償却費	131,989	11,104	33,173	176,267	-	176,267

(注) 1. セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。



【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	全社・消去	合計
減損損失	57,387	8,556	-	-	65,944

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	全社・消去	合計
減損損失	34,941	1,267	-	-	36,208

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,207.17円	1,171.05円
1株当たり当期純利益	76.74円	6.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	360,877	31,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	360,877	31,149
期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会決議に基づき、以下の借入を実行しました。

- (1) 借入先 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行
- (2) 借入金額 1,500百万円
- (3) 使用用途 運転資金
- (4) 借入実行日 2020年4月30日
- (5) 借入期間 短期(1年以内)
- (6) 担保等 無担保・無保証

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	957,819	-	-	957,819	595,072	-	13,065	362,746
土地	1,369,668	-	-	1,369,668	-	-	-	1,369,668
	[970,933]			[970,933]				
工具、器具及び備品	-	26,209	-	26,209	6,590	-	6,590	19,618
リース資産	345,421	88,469	163,580	270,310	107,620	32,116	91,427	130,573
							(28,115)	
有形固定資産計	2,672,909	114,678	163,580	2,624,008	709,283	32,116	111,084	1,882,607
無形固定資産								
借地権	442	-	-	442	-	-	-	442
商標権	-	4,985	-	4,985	-	-	-	4,985
ソフトウェア	-	28,055	-	28,055	2,564	-	2,564	25,490
リース資産	305,801	17,500	-	323,301	126,044	-	62,618	197,256
無形固定資産計	306,243	50,540	-	356,783	128,609	-	65,183	228,174
長期前払費用	16,308	810	6,000	11,118	9,140	-	4,147	1,977
							(833)	

(注) 1. 当期増加額の主なものは次の通りです。

工具、器具及び備品	金型	26,209千円
リース資産(有形固定資産)	店舗造作・店舗什器	88,469千円
ソフトウェア	E C通販	28,055千円
リース資産(無形固定資産)	ソフトウェア	17,500千円

2. 当期減少額の主なものは次の通りです。

リース資産(有形固定資産)	店舗造作・店舗什器	110,775千円
---------------	-----------	-----------

3. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地評価法に基づき再評価したことによる評価差額金であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	139,769	138,245	1.89	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	298,422	248,601	1.75	2021年4月～ 2027年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	438,192	386,846	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	132,070	95,099	15,784	3,375

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	541	1,376	-	541	1,376
賞与引当金	192,615	183,082	192,615	-	183,082
役員退職慰労引当金	66,964	9,050	-	-	76,014

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		12,820
銀行預金	当座預金	832,848
	普通預金	282,783
	定期預金	430,000
	小計	1,545,631
合計		1,558,452

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アイスタイルトレーディング	91,339
(株)高島屋	72,639
(株)近鉄百貨店	44,220
(株)大丸松坂屋百貨店	40,928
(株)カーブスジャパン	29,122
その他	538,574
合計	816,824

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,042,014	13,802,157	14,027,347	816,824	94.5	25

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品及び製品

品目	金額(千円)
スキンケア化粧品	659,492
メイクアップ化粧品	137,963
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	894,006
化粧雑貨品	206,569
その他	86,341
合計	1,984,373

## 固定資産

## イ. 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	216,914
債券	400,000
国債・地方債等	-
社債	400,000
合計	616,914

## ロ．差入保証金

区分	金額(千円)
出店保証金	557,132
事務所敷金	15,892
その他	12,196
合計	585,220

## ハ．繰延税金資産

繰延税金資産は、454,191千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

## 流動負債

## イ．支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
油化産業(株)	28,725
(株)吉野工業所	15,466
山田製薬(株)	6,908
(株)アドナック	5,894
(株)ニシカワ	2,367
その他	15,504
合計	74,866

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	29,708
5月	27,282
6月	17,875
合計	74,866

## ロ．電子記録債務

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コスモビューティー	138,313
(株)東洋ビューティサプライ	30,300
味の素ヘルシーサプライ(株)	26,130
(株)ナリス化粧品	13,077
小池化学(株)	12,625
その他	88,769
合計	309,217

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	136,239
5月	86,196
6月	86,781
合計	309,217

## ハ．買掛金

相手先	金額(千円)
油化産業(株)	40,716
(株)コスモビューティー	36,841
(株)ピーテック	15,194
東洋ビューティ(株)	8,187
(株)日本色材工業研究所	3,983
その他	28,000
合計	132,924

## 固定負債

## イ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,100,713
未認識数理計算上の差異	31,831
合計	1,132,545

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,358,159	6,781,501	9,884,710	12,683,003
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	97,943	319,826	307,242	160,094
四半期(当期)純利益金額(千円)	48,755	192,631	166,340	31,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.37	40.96	35.37	6.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	10.37	30.60	5.59	28.75

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、自社商品を年1回下記基準により贈呈する。 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1,000株以上保有する株主に対し、市価1万円相当、100株以上1,000株未満保有する株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を6月中旬に発送いたします。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第38期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月8日関東財務局長に提出

第39期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日関東財務局長に提出

第39期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく

臨時報告書であります。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社ハウス オブ ローゼ

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	伸	浩
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	井	秀	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハウス オブ ローゼの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハウス オブ ローゼが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。